

業務仕様書

1 業務名

県立三木総合防災公園陸上競技場スタンド下備蓄倉庫備蓄物資棚卸等業務

2 履行期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

3 履行場所

県立三木総合防災公園陸上競技場スタンド下備蓄倉庫（兵庫県三木市志染町三津田1708）

4 業務目的

履行場所に備蓄する食料及び生活必需品等（以下「備蓄物資」という。）について、棚卸作業を行うことにより備蓄物資リスト（以下「リスト」という。）を最新情報に更新し、併せて稼働型資機材の動作点検を行い、不具合のある資機材等を明確にする。

また、倉庫内の備蓄物資のレイアウトを整理することにより、災害時に円滑に備蓄物資を搬出等できる状態に保つことを目的とする。

5 業務委託内容

(1) 棚卸作業

契約締結後、本県担当者が別途提供するリストをもとに、備蓄物資の在庫数量調査を行う。リストの理論在庫数量と実在庫数量に差異があるものは再調査を行い、正しい在庫数量を確定する。また、商品名・型式、梱包形態（食/箱、個/箱等）、納入年度、賞味期限・使用期限及び汚破損の有無についても、個別に調査する。なお、納入年度等が不明なものは、リストに記載する納入年度等を正とし、その旨をリストに記載する。

リストに記載のない物資は、上記と同様の項目を個別に調査し、正しい在庫数量を確定する。

棚卸の過程で賞味期限又は使用期限が切れた物資、破損物品や保管状態等に問題がある物資（以下「不良品」という。）を発見した場合は、デジタルカメラ等で撮影などして記録し、任意の様式により書面等にて県に報告を行う。

また、不良品は、外箱等の見やすい位置に不良品であることを示すシールを貼付する。

なお、納品された状態のまま未開封のものは、破損がないものとして取扱うことで差し支えないが、使用期限や、組合せ（テントの脚・梁・天幕の組合せ等）に問題がないかについては、未開封のものであっても調査する。組立が必要な物資については、組立の確認まで求めない。

災害時に物資輸送に必要となるトラックを迅速に確保できるよう、パレット1枚当たりの積載数量を別途一覧表で整理を行う。

(2) 物資ラベルの貼付

棚卸した全ての物資について、内容物が分かるよう物資ラベル（別添様式1）を外箱等の側面2面に貼付する。

(3) 稼働型資機材の動作点検補助

備蓄倉庫に保管されている仮設風呂、人命救助システム、投光機、発電機、高圧洗浄機については、棚卸作業と合わせて本県担当者が動作の点検を行うため、受注者は、所定の性能が発揮できることを県担当者と協力して確認を行う。

(4) 倉庫内の整理・配置換え

同品目の備蓄物資が備蓄倉庫内で点在している状態であることから、品目ごとに配置換えを行う。配置換えを行うにあたっては、効率的な搬入搬出ができるよう優先度の高い備蓄物資ごとにロケーション管理するや、将来の備蓄物資の入替時の作業の効率化等を考慮した「備蓄物資最適配置計画」をあらかじめ県に提出し、県の承諾を得るものとする。

「備蓄物資最適配置計画」には、次の内容についても明記するものとする。

ア 災害時にはフォークリフトを運転できる技術者を容易に確保することができない可能性があることから、パレットラックのない北・南スタンド下の備蓄倉庫については、ハンドリフトに対応したパレットへの積み付けにも十分に配慮するものとする。

イ 食料品、生活用品等の備蓄物資の種類を容易に識別することができるようパレットの色を変えるなどの工夫を行うものとする。

ウ 備蓄物資の保管方法等について改善が必要と思われるものは、県に提案する。

(5) レイアウト図及び看板等の作成

レイアウト図（全体版）のデータ作成

レイアウト図を作成する平面図は、陸上競技場全体を確認できるものとし、それぞれの備蓄物資を保管する場所を記したものとする。レイアウト図には、イラストなどの視覚情報を用い、災害時に派遣された応援職員やボランティアスタッフ等が瞬時に把握できるものとする。

ロケーションマップ（バックスタンド下、南・北スタンド下）のデータ作成

災害時に備蓄物資を円滑に搬出等できるよう、ロケーションマップを作成し、備蓄物資ごとの配架位置の記載を行う。

サイン看板・標識の作成・取付

災害時に派遣された応援職員等が倉庫内を迷わずに必要な場所へ移動できるよう読みやすく、理解しやすい看板・標識を作成し、取り付ける。サイン看板等は、食料品、生活用品等の備蓄物資の種類ごとに看板等の色を変えるなど工夫を行うものとするとともに、組立式トイレやテントなど内容物が分かにくい備蓄物資にあっては、組立後の完成写真を併せて表示するものとする。

6 業務成果物

受注者は、前記5の業務履行後、次に掲げる書類を作成し、業務成果物として提出するものとする。なお、各書類の様式やファイル形式等の詳細については、契約締結後、本県担当者と十分協議のうえ、了承を得ておくものとする。

備蓄物資リスト

レイアウト図（全体版）のデータ

ロケーションマップ（バックスタンド下、南・北スタンド下）のデータ

7 留意事項等

- (1) 備蓄物資の品目及び備蓄量は、別添「県立三木総合防災公園陸上競技場スタンド下備蓄倉庫備蓄物資リスト（令和6年2月1日現在）」を目安とする。
- (2) 本業務は、原則、平日9時から17時までの間に実施するものとする。
- (3) 配置換えの際に必要なフォークリフトや台車等の資機材は、倉庫内にあるものを使用して構わない。
- (4) 本業務は、原則、平日9時から17時までの間に実施するものとする。

8 その他

- (1) 業務実施日は、契約締結後、本県担当者と協議のうえ決定するものとし、事前に日程表を提出するものとする。
- (2) 本業務の履行にあたっては、事前に本県担当者と十分な打合せを行うものとする。
- (3) 本業務の実施にあたって必要な車両・従業員は、業務規模に対して適正なものとする。
- (4) 受注者の過失による備蓄物資、倉庫等の損傷は本県担当者に即時報告するとともに、受注者の負担において復旧するものとする。
- (5) 業務責任者及び業務実施者は、常に作業の安全に留意し、事故の防止に努めるものとする。特に陸上競技場のトラック周辺において作業を実施する場合は、カラーコーン等を用いて作業場所を明示することにより、陸上競技場利用者の事故防止のため必要な措置を講じるものとする。
- (6) 履行場所への入退出時には、施設管理者（広域防災センタ - 公園管理部）に申し出るものとする。また、倉庫等の鍵にあつては、施設管理者から借用し、受注者の責任において開錠するものとする。
- (7) 仕様書に疑義を生じた時、又は定めのない事項については、必要に応じて協議して定めるものとする。

県立三木総合防災公園陸上競技場スタンド下備蓄倉庫備蓄物資リスト（令和6年2月1日現在）

	大項目	中項目	小項目	物資品目	商品名	数 量		
1	食料	主食類 (米・パン等)	アルファ化米	アルファ化米		2,300	食	
3				アルファ化米おにぎり		4,600	食	
4				レトルトご飯		6,350	食	
5			長期保存パン	保存用パン	7年保存レトルトパン	8,950	食	
8		菓子類	アレルギー対応食品(菓子類)	保存用ビスコ		960	袋	
9		ベビーフード・ 介護食品	液体ミルク	液体ミルク		408	缶	
10	生活用品	寝具・タオル	毛布	毛布		65,670	枚	
11		その他生活雑貨	マスク	簡易マスク		1,200,000	枚	
12			紙おむつ	紙おむつ(乳幼児用)		45,770	枚	
13			生理用品	生理用品		287,422	枚	
14			フェイスシールド	受付用フェイスシールド		5,000	枚	
15			感染防護衣	受付用ガウン		15,000	枚	
16			アクリルパーティション	受付用アクリルパーティション		1,000	枚	
17			体温計(非接触型)	非接触温度計		1,150	個	
18			紫外線清浄機	紫外線清浄機		350	台	
19			低濃度オゾン除菌装置		除菌装置(オゾン)		150	台
20					除菌装置(紫外線)		350	台
21			消毒液		消毒液(オゾン化アルコール)		336	本
22					消毒液(次亜塩素酸Na)		60	個
23			避難所備品・ 応急用品	トイレ用品	簡易トイレ	電動簡易トイレ		50
24	携帯トイレ	携帯トイレ				92,900	個	
25	設備品	組立トイレ(便槽型)		組立式仮設トイレ		693	基	
26		仮設トイレ(マンホールトイレ)		ボックス型仮設トイレ		0	基	
27				コンポストトイレ		1	台	
28		仮設風呂		仮設風呂		15	基	
29		テント		テント		397	張	
30	パーティション			紙の間仕切り(VAN)		1,656	区	
31				テント間仕切り		3,180	区	
32				木製間仕切り		22	区	
33		簡易ベッド			簡易ベッド		150	台
34					折りたたみベッド(耐100kg)		4,276	台
35					折りたたみベッド(耐150kg)		760	台
36					レバー式折りたたみベッド		2,700	台
37					ブラ段ベッド		488	台
38	段ボールベッド			100	台			
39	ブルーシート	ブルーシート			3,525	枚		
40	土嚢袋	大型土嚢袋			900	枚		